

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間					2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度			2017年度				
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<⑨メンテナンス産業の育成・拡大>								
	【メンテナンス産業の育成・拡大】								
	■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンス技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する。								
	民間資格の登録制度の活用(2015年度～)	民間技術者の育成・活用を促進、点検・診断等の業務の質を確保							
	《国土交通省、関係省庁》								
	「インフラメンテナンス国民会議」(仮称)を設置(2016年度～)				産学官が連携し、民間の新技术の掘り起こしや異業種からの新規参入の促進、産業規模について検討、民間のノウハウの積極的な導入、メンテナンスに係る高度な技術者の育成				
	「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を創設(2016年度～)				インフラメンテナンスに係るベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進				
	《国土交通省、関係省庁》								
	民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及								
	《国土交通省》								

登録された民間資格を保有している技術者数
【目標：2020年度末まで増加傾向】

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間					2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度			2018年度				
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<⑨メンテナンス産業の育成・拡大>								
	【メンテナンス産業の育成・拡大】								
	■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンス技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する								
	民間技術者の育成・活用を促進、点検・診断等の業務の質を確保					取組状況を踏まえ、引き続き民間技術者の育成・活用等を実施			
	《国土交通省、関係省庁》								
	「インフラメンテナンス国民会議」を設置(2016年度～)				産学官が連携し、オープンイノベーションの導入・推進によるインフラメンテナンスの生産性革命、公認フォーラム制度の導入によるビジネスチャンスの創出、ICTを含む異業種からの新規参入の促進、産業規模に関する検討、技術者の育成、メンテナンスへの市民参画等の取組を推進				
	「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を創設(2016年度～)				優れた技術開発や取組を顕彰すること等により、インフラメンテナンスに係るベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進				
	《国土交通省、関係省庁》								
	民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及					取組状況を踏まえ、引き続き包括的民間委託の普及を推進			
	《国土交通省》								

登録された民間資格を保有している技術者数
【目標：2020年度末まで増加傾向】

国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・補修をセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により効率化する割合
【目標：2020年度末までに20%】

インフラメンテナンス国民会議に参加する企業・団体等の会員数
【目標：2020年度末までに600】

重要課題:ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進

改革項目:⑨メンテナンス産業の育成・拡大
 ・メンテナンス産業の育成・拡大

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
民間技術者の育成・活用を促進、点検・診断等の業務の質を確保	民間資格の登録制度については、2016年度に37資格を新たに登録し、点検・診断等の登録資格数は延べ136資格に増加(順調)	継続的に取組を推進
産官学が連携し、オープンイノベーションの導入・推進によるインフラメンテナンスの生産性革命、公認フォーラム制度の導入によるビジネスチャンスの創出、ICTを含む異業種からの新規参入の促進、産業規模に関する検討、技術者の育成、メンテナンスへの市民参画等の取組を推進	インフラメンテナンス国民会議において、フォーラムやセミナー、シンポジウムを開催することで会員間の交流・連携を促進した。その結果、平成29年10月現在までに、会員数は着実に増加(199者→693者)し、フォーラム等が計14回(革新的技術5、自治体支援2、技術者育成1、市民参画1、近畿本部5)開催されるなど、活動が本格化してきている。(順調)	地方ブロックごとにフォーラムを設立し、メンテナンスに係る技術開発、技術者育成や市民参画等の取組のベストプラクティスを掘り起こし、全国への横展開を図る予定。
優れた技術開発や取組を顕彰すること等により、インフラメンテナンスに係るベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進	第1回インフラメンテナンス大賞において、平成28年11・12月に公募を実施し、248件の応募から選考委員会の審査を経て計28件の受賞者を決定した。(順調)	第2回インフラメンテナンス大賞の公募を平成29年10・11月に実施予定。
民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及	インフラメンテナンス国民会議 自治体支援フォーラム(平成29年2月)を開催し、包括的民間委託の導入を図る自治体の取組を紹介。現在まで7回にわたり包括的民間委託勉強会を開催し、導入に当たっての課題等について検討。勉強会での検討により4自治体で新たに包括的民間委託に関する取組が始まった。(順調)	包括的民間委託の勉強会や各種会議における、先行事例の横展開等を通じて包括的民間委託等の導入を推進していく。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	登録された民間資格を保有している技術者数	2020年度末まで増加傾向	約40,600人(2016年度)	A	社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握しながら、社会資本整備・管理等を効果的に推進する。
	インフラメンテナンス国民会議に参加する企業・団体等の会員数	600(2020年度末)	650者(2016年8月8日時点)	A	会員数については一定の進捗が確認されたところであり、今後は国民会議の取組の質の充実強化と活性化を図る。
第二階層	国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・補修をセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により効率化する割合	20%(2020年度末)	—	N	次世代社会インフラ用ロボットによる点検等については、水中の分野は、平成28年度より試行的導入を実施している。センサー等を用いた社会インフラのモニタリング技術については、橋梁、法面・斜面、河川堤防、海洋・沿岸構造物、空港施設の5分野で、順次現場検証を開始している。戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)等の各種制度を活用しつつ、施策を推進していく。今後、可能な限り速やかに進捗の評価を行う。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><⑩ 技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保></p> <p>【建設業の担い手の確保・育成】</p> <p>■ 適正な賃金水準の確保、社会保険未加入対策の徹底等による技能労働者の処遇改善</p>								
	元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保険未加入対策を徹底						建設業許可業者の社会保険への加入率 【目標：2017年度を目途に100%】 「登録基幹技能者制度」(2008年度～)に基づく登録基幹技能者の数 【目標：2020年度末まで増加傾向】 女性技術者・技能者数 【目標：2019年度を目途に2014年比で倍増を目指す】 35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数 【目標：-】 ※目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする		
	《国土交通省、関係省庁》				建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築(2016年度後半に試行運用、2017年度の運用開始を目指す)				
	ダンピング対策に向けて、低入札価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化								
	《国土交通省、関係省庁》				《国土交通省、関係省庁》				
	<p>■ 若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化</p>								
	若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰(2015年度～)する等、誇りを持てる環境整備を推進するとともに、技術検定の学科試験(2級)を実務経験なしで受験可能に(2016年度～)								
	《国土交通省、関係省庁》								
	女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(2014年度～)等を実施								
教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援を実施(2014年度～)									
《国土交通省、関係省庁》									

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><⑩ 技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保></p> <p>【建設業の担い手の確保・育成】</p> <p>■ 適正な賃金水準の確保、社会保険未加入対策の徹底等による技能労働者の処遇改善</p>								
	元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保険未加入対策を徹底						建設業許可業者の社会保険への加入率 【目標：2017年度を目途に100%】 「登録基幹技能者制度」(2008年度～)に基づく登録基幹技能者の数 【目標：2020年度末まで増加傾向】 35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数 【目標：-】 ※目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする		
	《国土交通省、関係省庁》				「建設キャリアアップシステム」による建設技能者の適正評価と処遇改善の促進				
	建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築								
	《国土交通省、関係省庁》								
	ダンピング対策に向けて、低入札価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化					取組状況を踏まえ、引き続き、取組を推進			
	《国土交通省、関係省庁》								
	<p>■ 若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化</p>								
	若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰する(2015年度～)など、誇りを持てる環境整備を推進。あわせて、技術検定の学科試験(2級)を実務経験なしで受験可能にする(2016年度～)とともに、受験会場を拡大(2015年度～)するなど、受験機会を拡大					取組状況を踏まえ、引き続き、若者の更なる活躍の推進や教育訓練の充実強化の取組を推進			
教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援を実施(2014年度～)									
《国土交通省、関係省庁》									
<p>女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(2014年度～)等を実践</p>									
《国土交通省、関係省庁》									